

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		山鹿市					
プランの名称		山鹿市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度					
病院の現状	病院名	山鹿市立病院					
	所在地	熊本県山鹿市山鹿511					
	病床数	201床(一般197床、感染症4床)					
	診療科目	内科、外科、整形外科、眼科、小児科、麻酔科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、リハビリテーション科、産婦人科(休診)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		山鹿市立病院は鹿本医療圏に属し、災害拠点病院、感染症指定医療機関、救急告示病院、病院群輪番制病院等の指定など、医療圏における地域中核病院としての役割を担っており、救急医療体制の充実及び急性期医療を中心とした診療機能の充実と、特に当医療圏における主な死因の上位のである、がん、心疾患、脳血管疾患の生活習慣病対策(4疾病5事業)、小児医療の確保など果たすべき役割は重要なものである。 今後は、医療圏内の民間医療機関及び熊本市の高機能病院との連携強化と役割分担、また開放病床の設置や手術室・高度医療器械等の共同利用の促進、地域連携パスの構築により地域完結型医療の中核病院としての役割が高まっている。					
一般会計における経費負担の考え方 (繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		病院事業は、市が経営する企業として、常に経済性の発揮と本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されねばならない。本来その運営は独立採算を基本とするところではあるが、市立病院は小児医療、救急医療の確保等不採算部門を担っており、こうした政策的医療に要する経費については一般会計が負担することとしている。この病院事業に対する一般会計からの繰り入れについては、基本的に総務省通知による繰出し基準を原則とし、3ヶ年ごとに繰出し項目等について一般会計と病院会計間において協議することとする。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	79.9	84.2	90.9	93.6	100.9	
	医業収支比率	79.8	85.6	93.8	95.9	103.9	
	職員給与費対医業収支比率	73.1	70.1	65.6	58.7	53.9	
	他会計繰入金対医業収支比率	10.8	9.9	6.8	6.9	6.4	
	資金不足比率	4.2	11.8	4.0	19.5	6.3	
	流動比率	124.3	69.8	94.8	48.1	75.3	
	一人一日当り入院単価(円)	31,097	35,397	36,071	35,658	35,370	
	一人一日当り外来単価(円)	6,713	7,323	7,049	7,138	7,241	
上記目標数値設定の考え方		旧病棟の取壊しによる資産減耗費の発生、施設整備及び医療機器の充実による減価償却費の増加が経営に影響を与え、暫くは単年度純損失が生ずるが、改築事業竣工後の平成23年度には医師の確保により収益の増加を見込む。 (経常黒字化の目標年度: 23年度)					

				団体名 (病院名)	山鹿市(山鹿市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	医師数	14	17	20	21	21	
	一日平均入院患者数	116.5	116.4	135.0	155.0	175.0	
	一日平均外来患者数	276.3	245.7	264.0	279.0	325.0	
	病床利用率・一般(%)	59.1	59.1	68.5	78.7	88.8	
	平均在院日数(日)	17.0	18.0	18.0	19.0	19.0	
	紹介患者率(%)	26.6	37.5	50.0	60.0	70.0	
	逆紹介患者率(%)	27.7	26.0	35.0	40.0	40.0	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部門別、科別損益を明らかにする原価計算システムの導入による経営分析の強化</li> <li>・医師除く職員の給与体系を見直し、人件費の適正化に努める</li> <li>・職員給料のカットなど、必要期間、給与費の独自削減の実施を検討。</li> <li>・人事評価システム導入の検討する</li> </ul>					
	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年4月新病棟竣工に併せて、緩和ケア病棟の設置など病棟の再編</li> <li>・地方公営企業法一部適用の経営形態を見直し、その後所期の効果が見込めない場合は更なる経営形態の見直しを検討する</li> </ul>					
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護部門及びコメディカル部門職員の定員管理と事務部門人員の適正化</li> <li>・院内SPD構築による、医薬品・診療材料・消耗品の在庫管理の徹底による経費の削減</li> <li>・委託内容の徹底した見直しにより経費の削減を図る</li> <li>・医療機器、ITシステム等器械備品の購入方法及びその後の保守料の適正化を検討</li> <li>・DPCの導入に併せて、ジェネリック(後発)医薬品の信頼性を十分検証のうえ、移行品目を検討し薬品費の削減を図る</li> </ul>					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本大学等派遣元医療機関への働きかけ、ホームページ、医師専用の民間広告会社での医師募集、熊本県ドクターバンクの利用などにより医師の確保に努める</li> <li>・循環器医師の確保に併せシネアングロ装置の導入により収益の増加を図る</li> <li>・手術室の充実と手術件数の増加により収益の確保を図る</li> <li>・改築に伴う療養環境の充実により差額ベッド料金の改定を行う</li> <li>・紹介患者率の向上により新たな入院患者の確保に努めると共に地域医療支援病院の指定を取得する</li> <li>・未収金管理の強化を図る</li> </ul>					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性医師及び看護師の確保のため、院内託児所及び保育所等の整備を検討する</li> <li>・勤務医の勤務条件の改善と働きやすい環境づくりに努め、医師確保の対策強化を図る</li> <li>・看護師、コメディカル部門等専門職の資質の向上のため、計画的に資格取得の支援を行う</li> </ul>					
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性医師及び看護師の確保のため、院内託児所及び保育所等の整備を検討する</li> <li>・勤務医の勤務条件の改善と働きやすい環境づくりに努め、医師確保の対策強化を図る</li> <li>・看護師、コメディカル部門等専門職の資質の向上のため、計画的に資格取得の支援を行う</li> </ul>						
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	89.00%	18年度	78.50%	19年度	59.10%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床数の削減は考えていないが、病床利用率数値目標と実態が大きく乖離している場合は削減も含め検討を行う。また、改築計画は平成20年度着工で平成23年3月竣工を予定。					

団体名  
(病院名)

山鹿市(山鹿市立病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	山鹿市立病院(201床)、国保植木病院(141床)が配置されている。更に隣接する和水町に和水町立病院(98床)がある。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注 1) 詳細は別紙添付 2) 具体的な計画が未定の場合 3) は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 市立病院は鹿本医療圏に属し、当該医療圏には山鹿市立病院と植木町に植木町立植木病院の2の自治体病院が設置されており、更に隣接する和水町に有明医療圏内の和水町立病院がある。当面、平成20年4月に策定された第5次鹿本地域保健医療計画に基づき、自治体病院間の機能分担及び地域医療機関との連携強化により、限られた医療資源を有効利用することで、地域完結型の医療の確保に努めて行くものとする。自治体病院の再編・ネットワーク化については、自治体を超えた協議となり、熊本県の医療計画及び熊本市と植木町の合併協議の推移等を見ながら引き続き検討を行っていく。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注 1) 詳細は別紙添付 2) 具体的な計画が未定の場合 3) は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成22年4月1日施行	<内容> 山鹿市立病院経営形態在り方検討会において、地公法全適までのスケジュールを策定し、「山鹿市立病院経営対策委員会(会長:副市長)」に報告。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	全適後、病院内部に病院職員で構成する委員会を設置し、プランの進捗状況の確認と点検及び評価を行う。 外部委員からなる「経営改善評価委員会」(仮称)を設置し、プランの進捗状況の評価を行う。 市議会への報告及びホームページ等を通じて市民の方々へ公表する。	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	決算後の毎年9月頃	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	山鹿市(山鹿市立病院)
--------------	-------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	2,385	1,915	2,075	2,269	2,625	2,968	
	(1) 料 金 収 入	2,182	1,781	1,950	2,166	2,503	2,842	
	(2) そ の 他	203	134	125	103	122	126	
	うち他会計負担金	68	77	88	66	69	73	
	2. 医 業 外 収 益	146	142	127	119	140	147	
	(1) 他会計負担金・補助金	135	132	117	109	130	137	
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	3	2	3	3	3	3	
	(3) そ の 他	8	8	7	7	7	7	
	経 常 収 益 (A)	2,531	2,057	2,202	2,388	2,765	3,115	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	2,568	2,399	2,423	2,419	2,736	2,856
		(1) 職 員 給 与 費 c	1,443	1,400	1,454	1,488	1,542	1,599
		(2) 材 料 費	501	430	437	466	564	639
		(3) 経 費	379	323	314	329	378	388
		(4) 減 価 償 却 費	175	174	149	118	134	221
(5) そ の 他		70	72	69	18	118	9	
2. 医 業 外 費 用		161	174	192	209	217	232	
(1) 支 払 利 息		51	49	38	60	74	90	
(2) そ の 他		110	125	154	149	143	142	
経 常 費 用 (B)		2,729	2,573	2,615	2,628	2,953	3,088	
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		198	516	413	240	188	27	
特 別 損 益		1. 特 別 利 益 (D)	14	13	8	5	5	5
		2. 特 別 損 失 (E)	8	4	99	1	1	2
		特 別 損 益 (D) - (E) (F)	6	9	91	4	4	3
純 損 益 (C) + (F)	192	507	504	236	184	30		
累 積 欠 損 金 (G)	95	602	1,106	1,342	1,526	1,496		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	836	416	566	1,652	474	568	
	流 動 負 債 (イ)	219	335	811	1,743	985	754	
	うち一時借入金		100	490		200	200	
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (エ)							
差引 不 良 債 務 (オ)	617	81	245	91	511	186		
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )	1,466	535	163	335	602	697		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	92.7	79.9	84.2	90.9	93.6	100.9		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	25.9	4.2	11.8	4.0	19.5	6.3		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	92.9	79.8	85.6	93.8	95.9	103.9		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	60.5	73.1	70.1	65.6	58.7	53.9		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	617	81	245	91	492	148		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	25.9	4.2	11.8	4.0	18.7	5.0		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	25.9	4.2	11.8	4.0	18.7	5.0		
病 床 利 用 率	78.5	59.1	59.1	66.0	78.7	88.8		

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	山鹿市(山鹿市立病院)
--------------	-------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度 区分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		1. 企業債	128	42	291	3,390	866
2. 他会計出資金							
3. 他会計負担金	76	49	94	100	77	92	
4. 他会計借入金							
5. 他会計補助金							
6. 国(県)補助金		3		4	43	3	
7. その他		184	131				
収入計(a)	204	278	516	3,494	986	416	
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)							
前年度許可債で当年度借入分(c)							
純計(a) - {(b) + (c)}(A)	204	278	516	3,494	986	416	
1. 建設改良費	132	46	291	3,430	910	324	
2. 企業債償還金	255	384	168	181	134	164	
3. 他会計長期借入金返還金							
4. その他	102	139	226			114	
支出計(B)	489	569	685	3,611	1,044	602	
差引不足額(B) - (A)(C)	285	291	169	117	58	186	
1. 損益勘定留保資金	279	289					
2. 利益剰余金処分額							
3. 繰越工事資金							
4. その他	6	2	1	34	8	15	
計(D)	285	291	1	34	8	15	
補てん財源不足額(C) - (D)(E)	0	0	168	83	50	171	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)	0	0	168	83	50	171	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( ) 200,222	( 8,208) 206,777	( 26,428) 205,211	( ) 175,689	( ) 199,391	( ) 209,232
資本的収支	( ) 75,546	( ) 49,277	( ) 94,208	( ) 99,569	( ) 76,805	( ) 92,074
合計	( ) 275,768	( ) 256,054	( ) 299,419	( ) 275,258	( ) 276,196	( ) 301,306

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。